

秩父広域市町村圏組合 入札参加停止措置業者一覧表（物品等）

業者名	本店所在地	入札参加 停止期間	入札参加停止の理由
株式会社クリーン工房	〒330-6030 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 さいたま新都心LAタワー30F	R8.4.28 ～ R8.7.27 3か月	<p>株式会社クリーン工房の代表取締役（当時）は、令和8年2月1日執行の川口市長選挙に際し、自身が選挙運動者を務めていた立候補者に投票することに対する報酬として、同選挙の選挙人に現金を供与した。これにより、令和8年3月27日、当該業者の代表取締役（当時）は起訴され、同日、公職選挙法違反を理由としてさいたま簡易裁判所から罰金の略式命令を受けた。</p> <p>代表取締役（当時）が、公職選挙法違反により罰金刑の略式命令を受けたことが、秩父広域市町村圏組合の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第8号（不正又は不誠実行為）に該当するため。</p>
富士通Japan株式会社	〒212-0014 神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5	R8.5.26 ～ R8.6.25 1か月	<p>富士通Japan株式会社の社員が、令和7年2月4日から同年3月25日、富士通Japanの事務所などで富士通の営業秘密を不正に持ち出したことにより、令和8年5月12日に不正競争防止法違反の疑いで、埼玉県警に逮捕された。</p> <p>今回の不正競争防止法違反の疑いで、埼玉県警に逮捕されたことが、秩父広域市町村圏組合の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第7号（不正又は不誠実行為）に該当するため。</p>